

歯科診療報酬改定の流れ

平成23年度
東京歯科大学同窓会
保険委員会

改定の基本方針（平成23年11月）

社会保障審議会（社会保障と税の一体改革についてを議論）

・ 社会保障審議会医療部会

- 医療提供体制の観点から、医療の確保の面で調査・審議
- 医療計画の在り方（在宅医療、マンパワー、資格等）
- 診療報酬改定の基本方針（※平成23年11月17日別紙参照）

・ 社会保障審議会医療保険部会

- 一体改革成案の内容の具体化と診療報酬改定の基本方針について
- 医療保険制度について（高額療養費制度、出産育児一時金制度、高齢者医療制度等）
- 診療報酬改定の基本方針

改定の基本方針（平成23年11月）

社会保障審議会（社会保障と税の一体改革についてを議論

・介護給付費部会

●地域包括ケアシステムの構築等

- ・在宅介護の充実、ケアマネジメントの機能強化、居住系サービスの充実等
 - － 介護給付費分科会は、本年4月より、
- ・新設するサービスの報酬の在り方、リハビリ・軽度者への対応、認知症への対応等について

医療費改定率（平成23年12月頃）

—政府

- 本体改定率の決定
- 薬価、材料価格の見直し
- 医科、歯科、調剤改定率の決定

改定の具体的内容

中央社会保険医療協議会（平成24年1月頃大臣よりの諮問に対し答申）

- 充実が求められる領域の適切な評価
 - 10月前半に救急・周産期医療、同月後半にがん医療、感染症対策、生活習慣病対策
 - 11月前半に認知症医療、精神科医療
 - 11月後半に歯科医療、調剤報酬
 - 12月前半にリハビリテーションについて議論
- 医療・介護の機能分化と連携
 - 11月前半に在宅医療や訪問看護について審議し、その後、医療・介護連携の検討を進める。（※平成23年11月9日別紙参照）

改定の具体的内容

中央社会保険医療協議会（平成24年1月頃大臣より の諮問に対し答申）

- 一体改革成案に盛り込まれた医療提供体制の見直
 - 10月前半に検討に着手し、11月後半に、▽入院診療▽外来診療▽地域に配慮した評価—に分けて集中的に議論する。
- ●災害に強い医療提供体制の構築
 - 10月後半に審議する。
- ●レセプト並み明細書の無料発行
 - 10月前半
- ●患者への相談支援体制
 - 11月前半
- ●平均在院日数の減少
 - 11月後半
- ●医療従事者の負担軽減、チーム医療
- 12月前半に議論

改定の具体的内容

- 改定への具体的点数貼り付け（平成23年1月末～3月初め）

日本歯科医師会⇨厚生労働省⇨保険者

- 3月中、下旬、技官会議および日本歯科医師会による診療報酬改定説明会

社会保障審議会 医療部会（平成23年11月17日）

●平成24年度診療報酬の基本方針

改定の重点項目

- 病院勤務医など負担の大きな医療従事者の負担軽減
- 救急外来や外来診療の機能分化の推進や、病棟薬剤師や歯科を含めたチーム医療の促進
- 医療・介護の役割の明確化と、地域における連携体制の強化の推進及び地域生活を 支える在宅医療などの充実
- 介護報酬との同時改定を踏まえ、看取りに至るまでの医療の充実や訪問看護、在宅
- 歯科・薬剤管理の充実など、医療・介護の連携に対する適切な評価

社会保障審議会 医療部会（平成23年11月17日）

●平成24年度診療報酬の基本方針

◎重点項目に基づく4つの視点

- (1) 充実が求められる領域を適切に評価していく視点
- 新しい医療技術
- (2) 患者からみて分かりやすく納得でき、安心・安全で、生活の質にも配慮した医療を実現する視点
- 診療報酬体系の簡素化
- (3) 医療と介護の機能分化と連携の推進等を通じて、質が高く効率的な医療を実現する視点
- 医療と介護の機能分化と連携、生活の質に配慮した歯科医療の推進
- 医療の提供が困難な地域に配慮した医療提供体制の評価
- (4) 効率化余地があると思われる領域を適正化する視点
- 国民の負担を軽減する観点から、効率化の領域については、その適正化を図る
- 後発医薬品の使用促進

平成23年11月9日 中医協 (厚労省からの提案)

- 在宅歯科医療における課題と今後の方向性について
 - 施設で訪問歯科診療を行う歯科医療機関は増加しているが、居宅で訪問歯科診療を行う歯科医療機関は減少している
 - 平成20年度改定で創設された「在宅療養支援歯科診療所」数はあまり伸びていない
 - 平成23年度検証調査の結果
 - 同一建物居住者に対する「訪問歯科診療2」は著しく増加
 - 訪問歯科診療を行う際の同行者は「歯科衛生士1人」が最も多い
 - 訪問歯科診療を行う際に「診療報酬の評価が低い」などの回答が多かった
- 今後の方向性
 - 「訪問歯科診療」の評価体系を見直すべきか、また、対象者の要件についてどのように考えるか
 - 一度に複数の患者に対して行う訪問歯科診療の評価についてどのように考えるか
 - 在宅歯科医療における医療機関・介護の連携に関する評価についてどのように考えるか
 - 「在宅療養支援歯科診療所」の評価についてどのように考えるか
 - 訪問歯科診療のを行う際の歯科衛生士の補助に関する評価が考えられるのか